

生物分類技能検定 各種お手続きについて

生物分類技能検定事務局では下記の手続きを行なっています。「手続き上のご注意」をよくご覧になり、申込をしてください。

	手続き内容	対象級	各種手数料 (税込・送料込)	様式 番号	手続きに要する日数 (受付後の目安)
1	住所・所属先・登録情報等 の変更	すべての級	無料	1	約1週間
2	合格証明書の発行	すべての級	1,020円	2	約1週間
3	登録証明書の発行	1級、2級	1,020円	2	約1週間
4	携帯型登録証の発行 および再発行	1級、2級	2,050円	2	約3週間
5	登録の申込	1級、2級	5,140円 7,190円 *a	3, 4	*a
6	登録の更新	1級	2,050円	*b	*b

*a 本文を参照してください。

*b 更新の対象となる方へ検定事務局より案内をお送りします。

※氏名の変更による賞状型登録証および認定証の再発行は検定事務局までお問い合わせください。

◆ 手続き上のご注意 (必ずお読みください) ◆

- 申込書類は検定事務局宛にご請求いただくか、ホームページ (<http://www.jwrc.or.jp/>) よりプリントアウトしてください。
- 手数料は郵便局にて払い込みください。郵便局備え付けの青色払込用紙を利用し、通信欄に手続き内容(例：合格証明書発行)を記入してください。各種手数料はすべて税込です。払込手数料は申込者のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

払込先 加入者名： 自然環境研究センター生物分類技能検定口
口座番号： 00190-9-74244
通信欄：手続き内容(例：合格証明書発行)を記入してください。

- 記入した書類は郵送(諸変更届のみファックス可)してください。
- 手続きの際は戸籍上の氏名で行ってください。発行する書類にはすべて戸籍上の氏名が記載されます。
- 書類に不備がある場合は受付できないことがありますのでご注意ください。

■手続きに関する お問い合わせ および 書類送付 は下記までお願いいたします。

一般財団法人 自然環境研究センター 生物分類技能検定事務局

〒130-8606 東京都墨田区江東橋 3-3-7

TEL03-6659-6110 FAX03-6659-6320 ホームページ <http://www.jwrc.or.jp/>

1. 住所、所属先の変更（全級対象）および登録情報の変更（1級、2級対象）の届出

- ① 「諸変更届（様式1）」に必要事項を記入し検定事務局へ郵便またはFAXでお送りください。
- ② 約1週間後に届出受理の通知をお送りします。

<届出が必要な内容>

- 住所、電話番号、日中連絡先の変更
- 氏名の変更
- 所属先（名称、所在地、電話番号、ファックス番号）の変更
社屋の移転があった際にもお知らせください。
- 登録情報の変更 または 登録の消除（1級、2級登録者のみ対象）

<手続きに必要なもの>

- ・ 諸変更届（様式1）
（登録消除の場合は、登録証（賞状型および携帯型）も検定事務局宛てに返送してください）

※手続きは無料です。

※この変更により、合格証明書や登録証明書の発行が必要となる場合は、あわせて各種発行申込書（様式2）を郵送してください。その際、新たに発行する証明書は有料となります。

※1級、2級に合格し登録した方は、本人の申込により登録情報の変更または登録の消除をすることができます。その際、登録者名簿への変更事項の掲載または消除は、受付の翌年度からとなります。

2. 合格証明書の発行（全級対象）

- ① 発行手数料を郵便局にて払い込みください。
- ② 「各種発行申込書（様式2）」に必要事項を記入し検定事務局へ郵送してください。
- ③ 約1週間後に合格証明書をお送りします。1通の合格証明書に、合格しているすべての級・部門・専門分野を表示します。

<手続きに必要なもの>

- ・ 発行手数料 1通 1,020円（税込）——— 通信欄に「合格証明書発行」と記入
- ・ 各種発行申込書（様式2）

3. 登録証明書の発行（1級、2級対象）

- ① 発行手数料を郵便局にて払い込みください。
- ② 「各種発行申込書（様式2）」に必要事項を記入し検定事務局へ郵送してください。
- ③ 約1週間後に登録証明書をお送りします。1通の登録証明書に、登録しているすべての級・部門・専門分野を表示します。

<手続きに必要なもの>

- ・ 発行手数料 1通 1,020円（税込）——— 通信欄に「登録証明書発行」と記入
- ・ 各種発行申込書（様式2）

4. 携帯型登録証の発行および再発行（1級、2級対象）

この説明は、携帯型登録証のみを、合格時以外に申込する方のためのもので、合格時に申込する場合は、合格通知に同封される書類をご覧の上、申込を行なってください。

- ① 発行手数料を郵便局にて払い込みください。
- ② 「各種発行申込書（様式2）」に必要事項を記入し証明写真2枚とともに検定事務局へ郵送してください。
- ③ 約3週間後に携帯型登録証をお送りします。1枚の携帯型登録証に、登録しているすべての級・部門・専門分野を表示します。

<手続きに必要なもの>

- ・発行手数料 1枚 2,050円（税込）—— 通信欄に「携帯型登録証発行」と記入
- ・各種発行申込書（様式2）
- ・証明写真 2枚（縦4.0×横3.0cm、光沢仕上げ、氏名・生年月日を裏書、写真のコピーは不可、1枚は申込書に貼付し、もう1枚は同封）
- ・破損、汚損した携帯型登録証（再発行の場合）

5. 登録の申込（1級、2級対象）

この説明は、合格時以外に申込する方のためのもので、合格時に申込する場合は、合格通知に同封される案内をご覧の上、登録手続きを行なってください。

登録すると登録者名簿に登録情報が掲載され、賞状型登録証と登録者名簿が送付されます。また希望される方には携帯型登録証（カードサイズ）を発行します。

※お送りする登録者名簿について

登録者名簿は、年度の終わりに新規登録者を収録し作成するため、申込された時期によっては、ご本人の氏名等が掲載されていない登録者名簿が送付されることがあります。本人名が掲載された名簿を希望する場合は、申込書の余白にその旨を付記してください。新名簿の完成後、発送します。

（1）携帯型登録証を希望しない場合

- ① 登録手数料を郵便局にて払い込みください。
- ② 「登録申込書（1級は様式3、2級は様式4）」に必要事項を記入し、郵便局の窓口で簡易書留として、検定事務局へ郵送してください。
- ③ 約1週間後に賞状型登録証、登録者名簿をお送りします。

<手続きに必要なもの>

- ・登録手数料 5,140円（税込）—— 通信欄に「登録申込〇級」と記入
- ・登録申込書（払込金受領証を貼付）（1級：様式3、2級：様式4）
- ・証明写真 1枚（縦4.0×横3.0cm、光沢仕上げ、氏名・生年月日を裏書、写真のコピーは不可）

(2) 携帯型登録証を希望する場合

- ① 登録手数料を郵便局にて払い込みください。
- ② 「登録申込書（1級は様式3、2級は様式4）」に必要事項を記入し、証明写真2枚とともに郵便局の窓口で簡易書留として、検定事務局へ郵送してください。
- ③ 約3週間後に登録証（賞状型および携帯型）、登録者名簿をお送りします。

<手続きに必要なもの>

- ・登録手数料 7,190円（税込）——— 通信欄に「登録申込○級」と記入
- ・登録申込書（払込金受領証を貼付）（1級：様式3、2級：様式4）
- ・証明写真 2枚（縦4.0×横3.0cm、光沢仕上げ、氏名・生年月日を裏書、写真のコピーは不可、1枚は申込書に貼付し、もう1枚は同封）

6. 登録の更新（1級対象）

[1級] 1級の登録有効期限は5年間です。1級で有効期限内であることの証明は、「登録証明書」（有料）で行なうことができます。有効期限満了前に検定事務局より詳細な案内を送付しますので、有効期限満了の際はその内容に沿って登録更新手続きを行なってください。登録更新手数料は2,050円（税込）です。

[2級] 2級に登録有効期限はありませんが、登録情報の確認のため、定期的に在籍確認のご連絡をします。住所、所属先等に変更が生じた際は、「諸変更届（様式1）」でお知らせください。